

登下校中の交通事故(被害)への対応

令和4年4月版

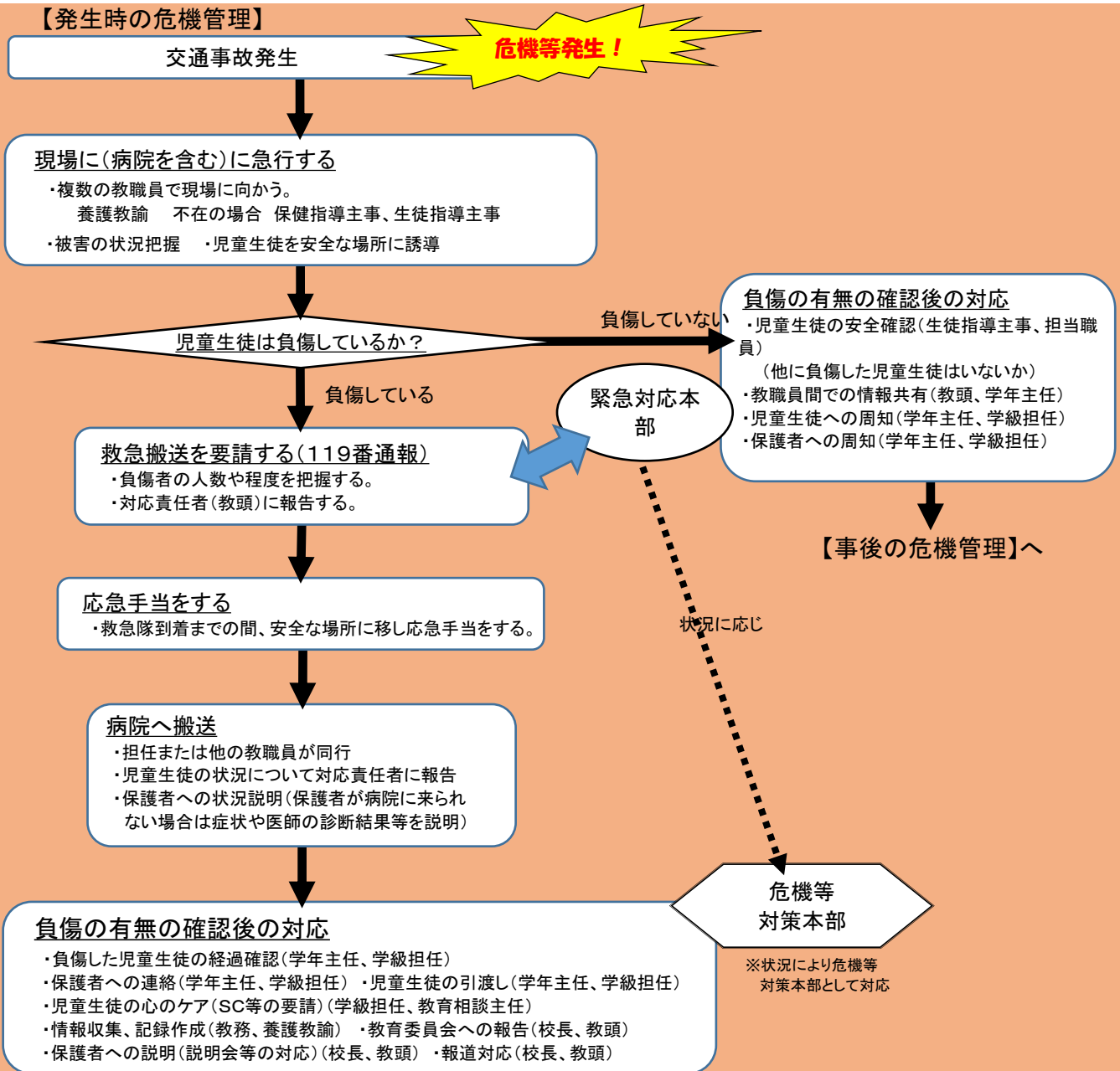
【対応方針】

- 事故に遭った児童生徒を迅速に救護する。
- 事故に遭った児童生徒の心身のケアを図る。
- 関係機関等と連携し事故再発防止策を実施するとともに、児童生徒の指導を充実させる。

【事前の危機管理】

- 登下校方法の把握 □ 通学路の安全点検 □ 交通事故多発箇所の把握
- 児童生徒への交通安全講習等の実施 □ 児童生徒による通学路危険箇所の確認
- 保護者、警察、地域ボランティアとの連絡体制の確認

【発生時の危機管理】



【事後の危機管理】

- 危機対応の検証 □ 再発防止策の検討 □ 報告書の作成 □ 教職員間での情報共有
- 継続的な心のケア □ 交通安全講習等への反映 □ 危機管理マニュアルへの反映
- ヒヤリハット事例への反映